

病床機能再編支援事業について

1 事業概要等

- 地域医療構想の実現を図る観点から、医療機関が行う病床削減や再編統合に対し、減少する病床数（高度急性期・急性期・慢性期）に応じて給付金を支給するもの。なお、病床削減や再編統合は令和8年3月31日までに完了するものに限ること。
- 本事業は、令和2年度に国庫補助事業として創設されたが、令和3年度から地域医療介護総合確保基金事業（区分I-2）に新たに位置付けられ、全額国費負担とされたもの。
- 給付金の支給を受けるためには、地域医療構想調整会議及び医療審議会において意見聴取を行う必要があること。

2 病床削減予定の医療機関

現時点で以下の3医療機関（全て盛岡圏域）が病床削減を予定しており、盛岡圏域地域医療構想調整会議（令和4年1月26日開催）で意見聴取を行ったところ、全ての医療機関について了承されていること。

(1) 赤坂病院

- ・ 急性期病床について令和4年度に削減予定
- ・ 支給対象は急性期病床の削減数7床分

病床機能	再編前の病床数		再編後の 病床数(B)	削減数(B-A)
	許可	稼働(A)		R4削減予定
高度急性期				
急性期	52	27	20	▲7
慢性期				
回復期				
合計	52	27	20	▲7

(2) 栃内病院

- ・ 急性期病床について令和5年度に削減予定
- ・ 支給対象は急性期病床の減少数19床分

病床機能	再編前の病床数		再編後の 病床数(B)	削減数(B-A)
	許可	稼働(A)		R5削減予定
高度急性期				
急性期	109	109	90	▲19
慢性期				
回復期				
合計	109	109	90	▲19

(3) 盛岡赤十字病院

- ・ 急性期病床については令和2年度に削減済
- ・ 休棟については令和6年度に削減予定（コロナ患者の受け入れで現在使用中・休棟の削減後に給付金の支給が可能となるもの）
- ・ 支給対象は急性期病床の削減数40床分

病床機能	再編前の病床数		再編後の 病床数(B)	削減数(B-A)	
	許可	稼働(A)		R2削減済	R6削減予定
高度急性期					
急性期	364	364	324	▲40	
慢性期	22	22	22		
回復期					
休棟	44	44	0		▲44
合計	430	430	346	▲40	▲44

3 参考（県内の機能別病床数の状況）

(1) 県全体の機能別病床数（許可病床ベース）

病床機能	令和2年度 病床機能報告	地域医療構想で定める 必要病床数(R7)	差
高度急性期	1,322	1,030	292
急性期	5,422	3,333	2,089
回復期	2,756	3,696	▲940
慢性期	2,956	2,617	339
休棟	772	0	772
合計	13,228	10,676	2,552

(2) 盛岡圏域の機能別病床数（許可病床ベース）

病床機能	令和2年度 病床機能報告	地域医療構想で定める 必要病床数(R7)	差
高度急性期	1,232	547	685
急性期	2,008	1,533	455
回復期	1,173	1,861	▲688
慢性期	1,422	1,224	198
休棟	154	0	154
合計	5,989	5,185	804